

転出される児童・保護者の皆様へ

洞峰学園つくば市立小野川小学校

1 学校及び市役所での手続について

- (1) 転出することになりましたら、すぐに担任に連絡してください。
- (2) 担任から「転学申立書」をお受けとりください。
- (3) お渡しした「転学申立書」に必要事項を記入して、お子様を通して担任にお渡しください。
※ 転出先住所等がご不明の場合は、空欄でも結構です。わかり次第、担任までご連絡ください。
最終登校日までに必ずご連絡をお願いいたします。
- (4) 地区委員の方へ転出予定を連絡してください。
※ 通学班の編成に必要な情報ですので、確実にお願いいたします。
- (5) 学校諸会計の処理をお願いいたします。返金または、未納分がある場合は、担任からご連絡いたします。
- (6) 最終登校日に転出関係書類（「在学証明書」「教科書給与証明書」）を担任よりお受け取りください。
- (7) つくば市役所市民課で、住所変更の手続きを済ませてください。

2 移転先での手続きについて（例）

つくば市から他の市町村に転出される場合

- 1 小野川小学校で「在学証明書」及び「教科書給与証明書」を発行します。
- 2 他市町村に引越し後、市役所（市民課、もしくは各窓口センター）で住民異動届を行ってください。その際、窓口にある「就学通知書」に記入をお願いいたします。
(要印鑑)
- 3 「就学通知書」、「在学証明書」、「教科書給与証明書」を就学先の学校に提出してください。
(学校に手続きに行く前に、連絡を入れておくことをお勧めします。)